

令和4年度第1回湖南省環境審議会 議事要旨

日時	: 令和4年11月22日(火) 15:30~17:00
開催場所	: サンライフ甲西 2階大ホール
出席委員	: 鈴木、野呂、来田、酒井、河内、浅井、吉川、青木 (8名)
欠席委員	: 内林、櫻井、吉川、森田、上西 (5名)
事務局	: 生田市長、加藤部長、東峰次長、池本課長、安田課長補佐、 松浦主任主事、渡邊専門員 (7名)

1. 開会 (司会: 環境経済部環境政策課池本課長)

- (1) あいさつ
 - ・ 市長あいさつ
- (2) 委員紹介
 - ・ 委員自己紹介
 - ・ 事務局の紹介

2. 議事 (議長: 鈴木会長)

「湖南省環境審議会規則第3条2項に基づき本日の出席委員は13名のうち8名であり過半数以上の出席があり本日の審議会が成立している」と事務局から報告。

湖南省環境審議会規則第3条に基づき会長が議長となり、議題の審議に移る。

- (1) 報告事項
 - ・ 環境政策課より生活環境保全活動について報告 (会議資料P1~P8)

審議会委員意見	事務局
<p>■ 公害・苦情の対応件数について報告があるが、被害の定義や程度などについてどのようなものとなっているのか。</p>	<p>■ 資料に挙げている対応件数については、国に報告しているものとしており、軽微な案件については掲載していない。</p> <p>報告する基準としては厳密にはないが、市職員が実際に現地対応したかどうか判断基準としている。</p>
<p>■ 不法投棄12件については、全て異なる場所に投棄されていたものか、それとも同じ場所か。</p>	<p>■ 市道や林道など、異なる場所にされている。あくまでも通報があった不法投棄事案を挙げている。</p>

<p>■8,570kgの不法投棄というのは、12件の不法投棄によるものか。</p> <p>■市が実施している各種環境調査について、水質などであれば大腸菌の基準値を超えたといったようなケースはあるのか。</p> <p>■東寺の山中に自動車関係の不法投棄物が大量にあるが、その行為者の特定はできないのか。</p>	<p>■週2回実施しているパトロール業務委託による実績であり、市に通報があった12件のものではない。</p> <p>■工場や事業所の排水において、基準値を超えるところはいくつかある。 そのような工場・事業所に対しては、今後の対応と対応後の結果について報告するよう指導している。 ダイオキシンや放射線については特に問題はなかった。</p> <p>■滋賀県甲賀環境事務所により、行為者の特定を進められていたが、特定するには至らなかった。 令和4年12月8日に、県事務所や市、地元と連携し、「地域協働原状回復事業」として、不法投棄物の回収・処分を実施することとなっている。</p>
--	---

・環境政策課より一般廃棄物処理基本計画中間見直しについて報告

審議会委員意見	事務局
<p>■湖南市内に事業所を持つ者の意見として、一般廃棄物処理基本計画のことは、会社としてはあまり知らなかった。その中で会社としては、ごみ減量やリサイクルの推進をしているが、決して市の計画とはリンクしたものではない。</p> <p>企業等は、自社の都合に合わせた努力はするものの、市からの働きかけをすることにより、市の計画との方向性を一致させた取り組みができるのではないかと。</p> <p>また、企業は家庭などと比べ、一個の規模が大きいため、いかに企業を巻き込み、計画を推進していくかが重要なのではないかと。</p> <p>■一般家庭から出るごみを、市として能動的にどう減らすか、環境への意識をどう高めてもらうかが計画において重要だと思う。</p>	<p>■一般廃棄物というと、家庭ごみを想定するが、本計画では事業系一般廃棄物についても触れているので、計画の推進にあたって今後も様々な意見や指摘をいただきたい。</p> <p>■今後、根本的な啓発が必要だと感じている。 燃えるごみの20%が生ごみであり、それを堆肥化するなどして以下に減らしていくかが</p>

■下水道普及率 99%を目指すより、浄化槽設置の助成などを導入することで、排出する水をきれいにするという意識を醸成できるのではないか。

■ごみが増えたから計画値も増やすのではなく、計画にも掲載している交換銀行などの取り組みの推進により、ごみ減量化に努めることが重要。まずは住民意識から変えていく必要がある。

■小・中学校において、プラごみ削減の映像資料などを活用する方が浸透しやすいと考えるが、そのような活動があるかどうか。

■生ごみが多くを占めていることについて、今から 20~30 年前に、半額負担でコンポストへの補助があったように思うので、そういった取り組みをしていけば減量化できるのでは。

■太陽光発電は設置時には説明があるが、耐用年数を終えたときの、廃棄やリサイクル、費用などについてはどこからも説明がない。

重要。

また 3 R などの取り組みにより減量化できるよう、今後啓発していきたい。

■下水道普及率の件については、環境政策課だけでなく、下水道課も関わってくる。

市では普及率 100%を目標としているが、物理的な問題なども懸念されるので、費用対効果もふまえながら進めていきたい。

補助等については、市では下水道普及率 100%を目指しているので現時点では設けていないが、今後協議を重ね、可能な範囲で取り組みをしていきたい。

■子どものころから学校などで意識づけをすることはとても大切だと思う。

コロナ前は、ごみ以外にも環境問題についての講座などの取り組みがあったが、回数は減っているので今後協力していきたい。

■現在も市では、生ごみ減量化推進補助金により 3 分の 1 の補助をしている。

今年度は令和 3 年度より予算額も増額し、生ごみの減量化に努めている。

今後は補助金のことについて、広報誌に掲載するなどして広く周知していきたい。

■最近では設置時に、耐用年数経過後のことについても触れられるようにはなってきているが、まだ国の指針として示されていない。

平成 24 年から固定価格買い取り制度が始まり、そこから 20 年経過した際に、こういっ

<p>■市内の企業に、エコアクション 21 (Co2 の削減、廃棄物の削減、水の削減、化学物質の削減) の取り組みの普及を働きかけてほしい。</p>	<p>た問題がさらに増えると懸念している。</p> <p>■すでに企業自身で様々な取り組みをしているところもあると思う。</p> <p>今後、企業が集まる場などで呼びかけていきたい。</p>
--	---

(2) その他

- ・環境政策課地域エネルギー室より「さりげない支えあいのまちづくり オール湖南で取り組む脱炭素化プロジェクト」について報告

3. 閉会

野呂副会長あいさつ